

養老町では、今後町内で発生する可能性がある地震について、住民のみなさんに関心と知識を持っていただき、日頃からの備えをしていただくことを目的に「地震防災マップ」を作成しました。危険度マップ編では、想定した地震が起こった場合の養老町における建物の全壊率の分布および耐震化の重要性や地震対策などについて解説しています。

危険度マップとは

「危険度マップ」とは、「揺れやすさマップ」に示されている想定地震の震度になった場合に、全壊する建物の割合を全壊率分布として表したものです。

全壊率は、約50m四方の「メッッシュ」単位で分割した区域内の建物の情報(構造・建築年次別棟数)と震度を参考にして、計算しています。全壊率の数値が大きくなるほど被害は大きくなります。ご自宅の周辺や普段からよく行くところ、よく通るところなどについて、安全性を確認してみてください。なお、このマップでは建物が存在するメッッシュにのみ着色しており、建物がないメッッシュには着色していません。



防災マップに関するお問い合わせ先

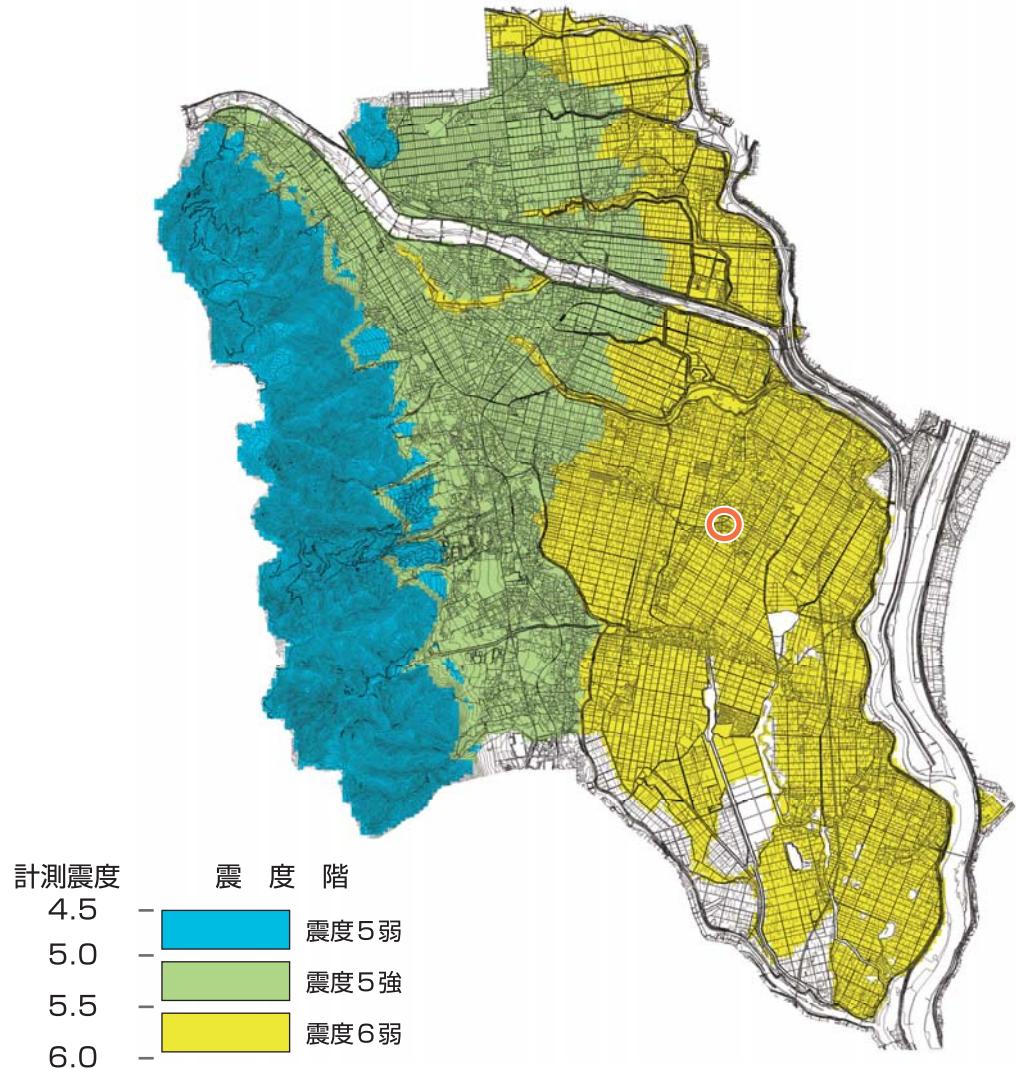
建設課 ☎ 503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地

TEL> 0584-32-1100 FAX> 0584-32-2686 養老町ホームページ> <http://www.town.yoro.gifu.jp/>

①危険度マップの見方

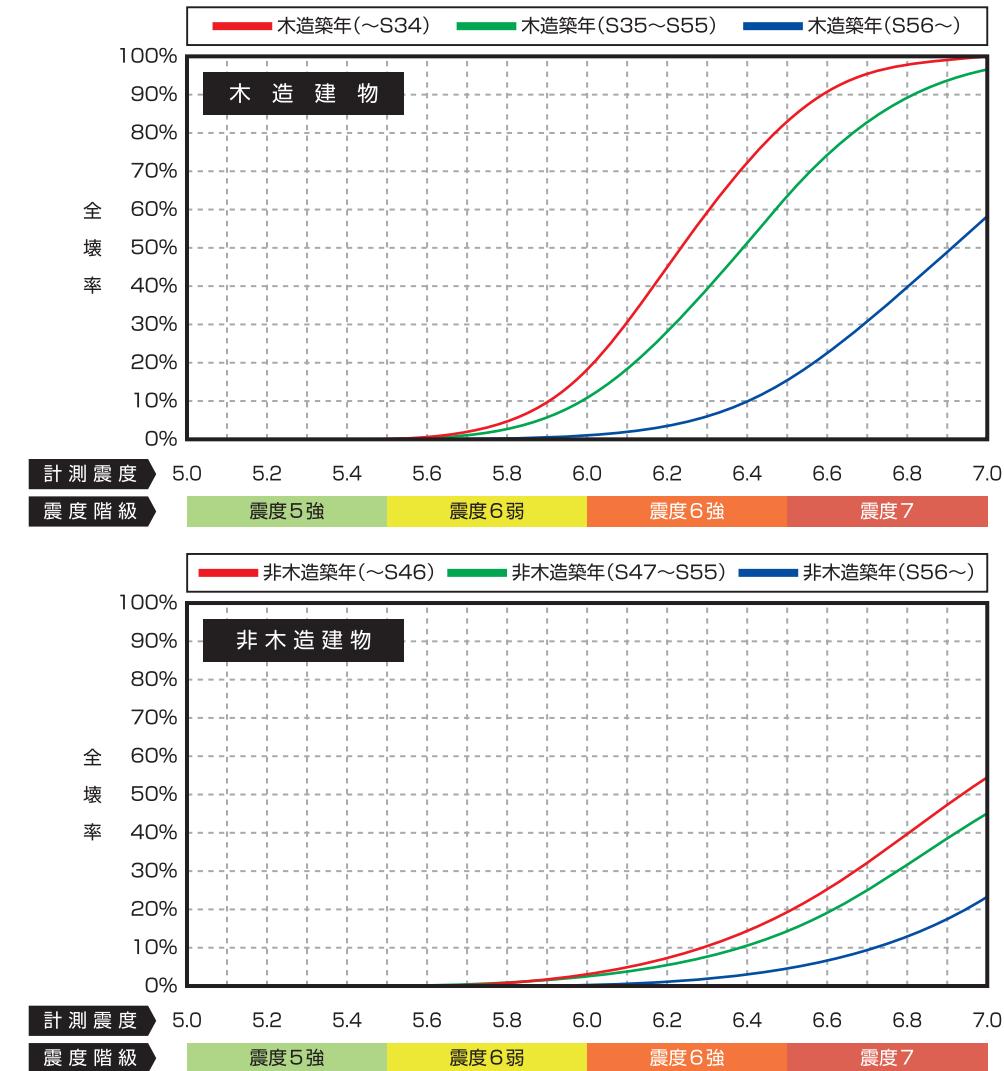
地域の危険度マップは、想定される地震の揺れにより全壊する建物の被害率を平均的な割合で示したもの(建物全壊率分布図)です。例えば、養老町の揺れやすさマップ上の○印付近のメッシュでは、震度6弱(計測震度5.5~6.0)の区域に存在することから、木造・昭和34年以前に建築された建物では、最大20%の確率で全壊する可能性があるといえます。

複合型東海地震を想定した揺れやすさマップ(震度分布図)



他の建築年次および非木造の建物についても同様に全壊率を求め、メッシュ内の全建物数に対する平均的な割合を計算しメッシュの全壊率を求めています。自分の住んでいる場所等の震度と建物の構造種別および建築年次を基に被害曲線から個別に全壊率を知ることもできます。

震度と構造別・建築年次別建物の全壊率の関係(被害曲線)



■住宅の耐震性について

一般に、地震が発生した場合の建築物の全壊率は古い建築物ほど高くなりますが、木造住宅ではその傾向が特に目立ちます。**古い耐震基準の時期(昭和56年以前)**に建てられた家や、壁が少ない家などは耐震性が低くなっていますので、心当たりのある方は専門家による耐震診断を受けてください。地震対策の基本として「わが家の耐震性向上」は欠かせません。耐震性の向上についてさまざまな支援策がありますのでぜひご活用ください。

■倒壊の段階

全壊	半壊	一部損壊	無被害
			
住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している 居住のための基本的な機能を失った状態を指します。	外壁や柱の傾斜が1/20以上である。 居住のための基本的な機能を失った状態を指します。	居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。	壁面の亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等の状態を指します。

全壊とは？

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態をさします。具体的には、平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的な機能を喪失したもの」と定義されています。

■知っていますか？耐震化の重要性

阪神・淡路大震災で亡くなられた方の約8割が、倒壊した住宅や家具の下敷きになって命を落としています。住宅の耐震化が大切な命を守るためにポイントとなります。耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。わが家の耐震性を知り住宅の耐震化について家族や地域の皆さんで話し合いをもたれ、いざというときに備えていただくよう提案します。

■養老町の耐震化支援制度について

養老町では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、国や県と共同で以下のような事業を行っています。

木造住宅耐震診断事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の所有者が、養老町に診断を申請することにより、町が派遣する相談士によって耐震診断を受けることができる制度です。

※詳細については養老町役場で確認してください。「問い合わせ先 → 建設課」

木造住宅耐震補強工事費の補助

木造住宅耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとされた住宅について、一定基準の耐震補強工事を行う場合に、工事費用の一部を補助する制度です。

※詳細については養老町役場で確認してください。「問い合わせ先 → 建設課」

その他支援制度

耐震補強工事(耐震改修)を実施した住宅については、税金の減額、地震保険の割引を受けることができる制度です。

※詳細については養老町役場で確認してください。「問い合わせ先 → 建設課・税務課」

注)上記事業は、毎年内容が変わることがあります。

■木造住宅の耐震性 主要な3つのチェックポイント

- 新耐震設計基準(昭和56年施行)に基づき設計されているか
- 住宅が過去に大きな災害を経験したことがあるか
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか

■自己診断 心当たりがあれば要注意！

- ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と建具との間に著しい縦長の三角形の隙間があいている
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない
- 窓の敷居が著しく水平を欠いている
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる
- 床面の傾斜が座っていて感じられる
- シロアリの成虫(4枚羽根のついた白いアリ)が浴室や床下から飛び出す
- 屋根の棟あるいは軒先が波打っている
- モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている

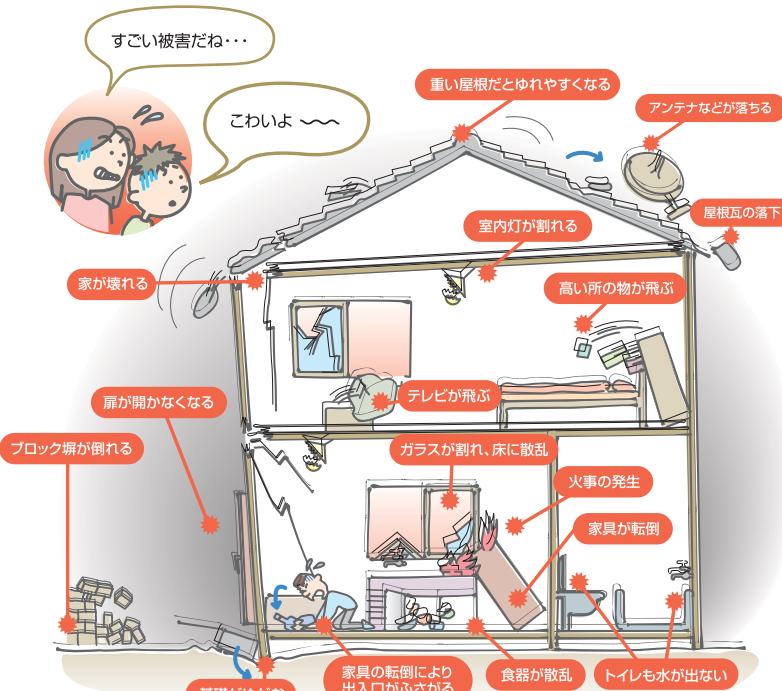
自己診断を行ってみたい方へ・・・

 岐阜県の
我が家の健康診断ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11655/taisin/index.htm>

■被災した建物の事例 2007年新潟県中越沖地震(M6.8、柏崎地区震度6強)



強い揺れ(震度6弱以上)に見舞われると、こんな状況が想定されます。



※特に新築基準法が改訂された昭和56年以前に建てられた建物は、地震による倒壊など大きな被害を受ける可能性があります。

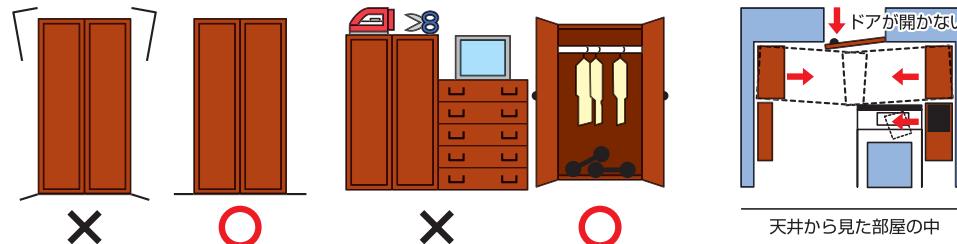


③家の中、周りの安全性の向上

【家の中の安全性の向上を図る】

阪神・淡路大震災におけるケガをした人の多くは、家具、本棚、OA機器等の家財の転倒、落下が原因であったということが分かっています。地震による強い揺れから身を守るために家具の固定も重要な備えとなります。

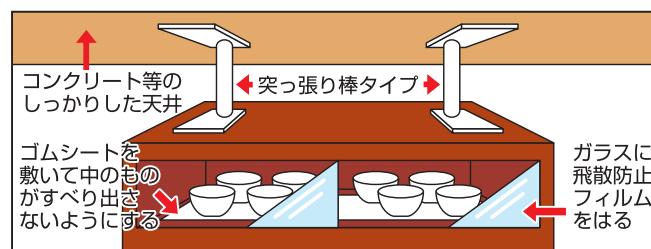
家具の正しい置き方を確認しましょう



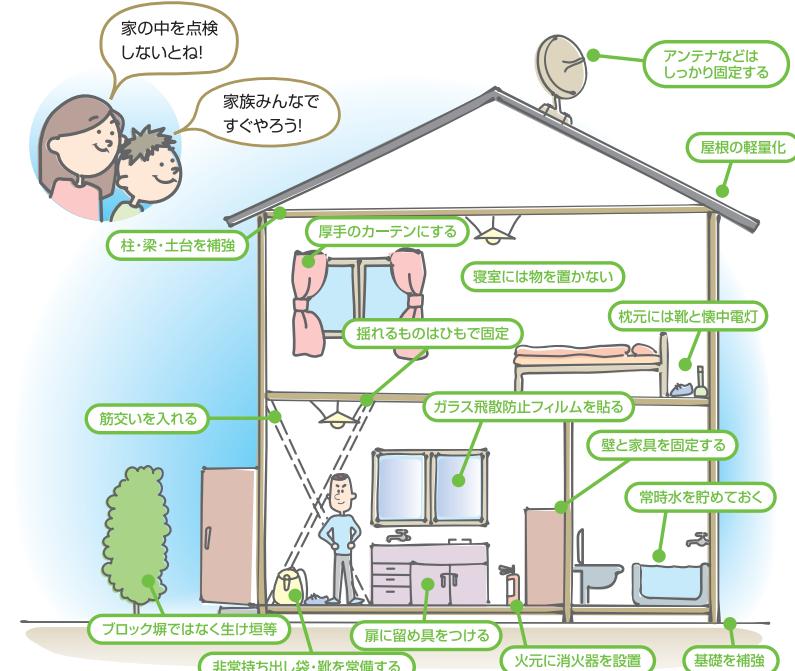
じゅうたんや畳には背の高い家具は置かないようにしましょう。これは、じゅうたんや畳など柔らかい床の方が、フローリングなど硬い床よりも転倒しやすいからです。

下に重い物を置き、うえに軽い物を収納しましょう。また、家具の上には、ガラスやアイロンのような危険な物やテレビなどの重い物は置かないことが肝要です。

家具の固定を行いましょう



被害を少なくするために、私たちにも今できることがあります！



まちの中の安全な場所・危険な場所

安全な場所	広場や空き地	学校のグランド、公園、畑など
危険な場所	ブロック塀の近く	ぐらつきがある、傾いている、ひび割れがある、高いなどのブロック塀は倒れてくる危険性がある
	自動販売機の近く	固定されてないものもあるので倒れてくる危険性がある
	ビルの近く	看板や窓ガラスなどが落下してくる危険性がある
	電信柱の近く	大型の電信柱の倒壊に巻き込まれる危険性がある
	瓦屋根の近く	揺れで瓦が落ちてくる危険性がある

地震防災対策は、他にもこんな備えによって向上させることができます。
地震は突然おそってきます。日頃からできる限りの備えをしておくことが大切です。

ケガの防止対策!!

- 避難に備えてスリッパやスニーカーなどを準備しておく
- 停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく
- 食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく



非常用品の準備!!

- 非常用品は、置く場所を決めて準備しておく
- 車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく



家族で話し合い!!

- 地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく
- 家族が離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決めておく
- 家族で避難場所や避難経路を確認しておく
- 普段のつき合いを大切にするなど、隣近所との協力体制を話し合っておく



地域の危険性の把握!!

- 養老町の地震防災マップに加えて、わが家の防災マップを作つておく
- 自分の住む地域の地域危険度を確認しておく

危険な場所はどこかな

防災マップを作ろうね



過去の地震の教訓の学習!!

- 新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく
- 地域、役場、消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく

万一の時は、正しい情報で
冷静に行動しよう



知識・技術の習得!!

日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難などの方法・手順を身につけておく

救出訓練をしよう

応急救護訓練をしよう



地震災害への備え、知識を身につけましょう！

役立ち情報

岐阜県総合防災ポータル <http://www.bousai.pref.gifu.lg.jp>(パソコン用)
<http://www.bousai.pref.gifu.lg.jp/GDIS/indexK.jsp>(携帯電話用)

一般向けの情報提供が充実しています

総合防災ポータルでは、利用者にわかりやすく、日頃から情報を取得しやすいようにするために、平常時の災害へ備えるためのヒントになる情報が、災害時には、被災状況や避難勧告などの情報が掲載されます。また、防災意識向上や防災に対して親しみを持てるような、過去の大きな災害写真などの表示コーナーも設けられています。



The screenshot shows the homepage of the Gifu Prefecture Comprehensive Disaster Prevention Portal. It features a weather forecast for Gifu City, emergency alerts, disaster prevention tips, and news about past disasters like the 2007 Great Flood. There are also sections for meteorological information, river water levels, rainfall, and disaster prevention organizations.

岐阜県広域防災センター <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11117/portal/05kouiki.htm>

だれでも体験できます「震度7」・・・そのとき慌てないために

岐阜県広域防災センターでは、地震体験装置による地震動体験や災害時に必要とされる防災用資機材の見学など、学習・体験をとおして防災知識の吸収ができます。詳細はホームページ等で確認してください。

利用案内

場 所：各務原市川島小網町小林寺2151番地

問合せ：0586-89-4192 開館日：月曜から金曜日、第3日曜日

総務省消防庁

<http://www.e-college.fdma.go.jp/ippan.html>

e - カレッジで学ぼう 楽しみながら災害のことを学べます

消防庁 防災・危機管理 e - カレッジでは、一般の方向けにアニメーションの採用やクイズ形式等の工夫を凝らしたインターネットを利用して楽しみながら学習できるサイトが公開されています。ここでは、災害の基礎知識コースをはじめ、災害への備え、いざというときの役立つ知識コースなどがとりあげられています。興味を持ったコーナーを選択して基礎知識の習得ができます。



The screenshot shows the homepage of the e-Collage disaster prevention education website. It features a navigation menu for general users, news updates, and various modules for learning about disaster prevention, such as fire safety, emergency management, and basic knowledge courses. There are also sections for evacuation routes and emergency preparedness.